

令和3年7月21日

於 全員協議会室

令和3年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年7月大和市教育委員会定例会

○令和3年7月21日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 嶋 清	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	高 井 文 子

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整	山 田 智 之	政 策 調 整 係	小 高 功
係 長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第 1 (議案第18号) 令和3年度大和市奨学生の決定について
  - 日程第 2 (議案第19号) 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について
  - 日程第 3 (議案第20号) 令和4年度使用中学校「社会（歴史的分野）」教科用図書の採択について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

○柿本  
教育長

それでは、始めさせていただきます。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は議事について可否を表明するなど、審査に支障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。

ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きをご報告します。

7月2日には、社会教育委員への委嘱を行いました。コロナ以後の社会を見据えた社会教育委員会の活動にご期待申し上げる旨をご挨拶で述べさせていただきました。

7月5日には、大和市教科用図書採択検討委員会が開催されました。

7月7日には、大和市学校給食共同調理場運営協議会が開催され、新しい委員への委嘱状をお渡しするとともに、ご挨拶をさせていただきました。

続きまして、新型コロナウイルス感染防止対応に係るご報告をいたします。

引き続き、各小・中学校では、感染防止対策を徹底する中で教育課程を進めてまいりました。予定されておりました修学旅行やキャンプは、延期やデイキャンプに切り替えるなど、学校ごとに対応いたしました。

こうした中、7月11日まで出されておりましたまん延防止等重点措置は、8月22日まで延長されました。さらに、7月16日には、まん延防止等重点措置の措置区域を全市町とする神奈川県版緊急事態宣言に切り替えることが決定されました。

こうした状況の中、7月15日、市内中学校で複数の陽性者が出たことから、当該の中学校の2学年を7月16日から7月19日の期間を学年閉鎖といたしました。また、19日に学年閉鎖は解かれつつも、保健所より拡大検査が必要と判断された2クラスに関しては、引き続き学級閉鎖の措置を取りました。また、特定の部活動の部員たちも検査の対象となりました。

7月19日、他の中学校2校でも陽性者が出たことから、該当する部活動やクラスの拡大検査を行うこととなりました。

こうした事情を踏まえ、中学校校長会には、夏休みを前にして、部活動での感染防止を徹底するように伝えました。

7月20日、全小・中学校で1学期の課程を修了し夏休みに入りましたが、小・中学生の感染も心配されることから、夏休みの寺子屋につきましては、感染状況によっては中止にさせていただきます。

また、夏休み期間に教育委員会が計画しておりました行事や教職員向けの研修につきましては、どうしても必要なものを除き、基本的には延期または中止といたしました。

前月定例会以降の児童・生徒の感染者数は、7月20日17時時点で、児童・生徒が23名、教職員に関しましてはおりませんでした。ここまでの合計は、児童・生徒が84名、教職員が8名となりました。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、予定されておりましたものが中止または延期となり、現在は予定がございません。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

いかがでしょうか。

○青 蔭 よろしいでしょうか。

委 員

○柿 本 青蔭委員、お願いいたします。

教育長

○青 蔭 ただいま教育長のほうからご報告ございましたが、恐れ入りますが、夏休みの寺子屋について、もちろん子どもたちの安全ということは最優先に考えなければいけません。これまでの推移を見ますと、感染者が非常に増えてくるということが予想されます。ただ、学力の向上、それから、どこかによりどころがなければ子どもたちも非常に不安になってございますので、例えば、1日何時間というふうに決める、何人と決めるというふうに、ありきではなくて、その日その日で計画を立てるのではなくて、今日やれるかなと思ったら、そういう形で臨機応変になさっていただきたいなど。

子どもたちの学力も大変心配なところでございます。ぜひその辺もご考慮いただきまして、ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 柿本 教育長      ご意見ありがとうございます。  
状況に鑑みながら臨機応変に対応してまいりたいと思っております。  
特にまた寺子屋につきましては、夏休みの前半の部分と後半の部分にも  
分かれておりますので、そうしたようなことも踏まえながら、指導室を  
中心に判断をしてまいりたいと思います。
- また、判断に際しましては、教育委員の皆様にもまたご意見をいただき  
ながら判断してまいりたいと、そんなふうに考えております。よろしく  
お願いいたします。
- 青 蔭 委員      よろしくお願いいたします。
- 柿本 教育長      ほか、いかがでしょうか。  
森園委員、お願いします。
- 森 園 委員      よろしくお願いいたします。  
部活動での感染防止を徹底するというところでございますが、部活動に  
関しては今のところどういう状態でございますか。お伺いいたします。
- 柿本 教育長      よろしいでしょうか。  
部活動におきましては、今、市内の2つの部活動、1つは野球部、も  
う1つは男子の卓球部というところが今のところ濃厚接触者として、し  
ばらく自宅での待機が命じられております。それ以外のところで、今何  
か大会等の参加が制限されているといったことはございません。
- ただ、私のほうで校長会のほうで伝えましたのは、今、夏場というこ  
ともあって、全ての部活動の中で熱中症対策をまず一番にさせておりま  
すことから、マスクを外しての活動ということも十分に考えられます。  
そうした中で、一つは可能な限り距離を持つことと、もう一つは、保護  
者のほうに、ご家庭のほうにご依頼を申し上げて、何か具合が悪いとい  
うふうなことであれば、安全を取って休むというふうなことをぜひ徹底  
していただきたいと。
- この間、ちょっとどのようなことか我々のほうもきちっとしたエビデ  
ンスは持っていないのですが、現場の感覚の中では、小・中学生でも感  
染が広がっている現状はあるのではないかというふうな危機感の下に対  
応するようというふうなことを、校長会を通して各顧問に伝えたところ  
でございます。
- 森 園 委員      ありがとうございます。
- 柿本 教育長      よろしいでしょうか。

○森 園 はい。

委員

○柿 本 ほか、いかがでしょうか。

教育長 よろしいですか。

それでしたら、ただいまの報告につきましては質疑のほうを終了させていただきます。

## ◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入りたいと思います。

教育長

日程第1、議案第18号「令和3年度大和市奨学生の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

北島学校教育課長。

○北 島 それでは、議案第18号「令和3年度大和市奨学生の決定について」

学校教育

説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

課 長

資料を1枚おめくりください。

令和3年度大和市奨学生選考審査会が7月7日に行われ、3名の委員全員に出席していただきました。審査会にて、家庭の経済状況、学業成績、納税状況などを総合的に判断して答申をいただいたところでございます。

1枚おめくりください。

3ページから4ページ、5ページまでが令和3年度、64名の新たな奨学生の答申を得ております。

また、6ページ、7ページに、現在高校2年生の受給者42名、8ページ、9ページに、現在高校3年生の受給者44名についても答申が得られました。

令和3年度、高校1年生は、申請者が79名中、所得要件等で13名が対象から外れてしまい、また、2名の方が辞退をされたため、64名の答申となっております。

高校2年生は、申請者63名中、所得要件等で21名が外れてしまい、42名の答申となっております。

高校3年生は、申請者58名中、所得要件等で14名が外れてしまい、44名の答申となっております。

一昨年、教育委員の皆様よりご意見をいただき、昨年同様、150名枠の中で選考を実施いたしました。要件を満たしている方は全て、1年

生64名、2年生42名、3年生44名、合わせて150名の奨学生を選考させていただきました。

また、奨学金を受給していて令和3年3月に卒業された方々に、卒業後の進路状況を報告していただいております。その中で、3年間受給した感謝の言葉や、自分の夢に向けて希望の学校に進むことができたことなどのご意見やご感想が寄せられたところです。

今年度も実りある奨学金になるよう、奨学生の決定についてご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願い申し上げます。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。  
いかがでしょうか。

○青蔭 よろしいでしょうか。  
委員

○柿本 では、青蔭委員、お願いいたします。  
教育長

○青蔭 ありがとうございます。  
委員 150名という枠を最大限に使っていただきまして、一人でも多く子どもたちが夢に向かって進んでいただくこと、そして、また私たちも精査して、先ほどご報告いただきまして、この制度で少しでも自分の道が開かれた子どもたちがまた一歩自分の向上を図っていただければ、この意義があるかと思っておりますので、ぜひこれからも精査をしていただきまして、子どもたちに夢を与えるようなことをしていただけたらと思っております。ありがとうございました。

○柿本 ありがとうございます。  
教育長 ほかにいかがでしょうか。  
森園委員、お願いいたします。

○森園 よろしくお願いいたします。  
委員 150名の生徒たちが本当に希望になるようなこのような制度を、もう本当に私もますますこのことに関しては希望を持って事業に取り組んでいただきたいなと思っておりますが、150名ということですが、全部でいろいろさっと計算しますと、200名の方々が応募しているということがございます。50名がいろいろな所得制限等でそれに該当しなかったということがございますが、その外れた50名の生徒たちにはそ

れなりな対応はなさっているのでしょうか。

以上でございます。

○柿本  
教育長 学校教育課長。

○北島  
学校教育  
課長 この結果のほうを通知させていただいておりまして、1年生、2年生につきましても、今回所得要件で外れた方につきましても、所得は前年の所得を用いるものですから、来年度また、もしかすると今度は申請が通ることもありますので、そういうところでまた申請いただければと思っております。

○柿本  
教育長 よろしいでしょうか。  
ほかの委員で何かございますか。

よろしいでしょうか。

はい。ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第18号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第18号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第19号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井  
指導室長 よろしくお申し上げます。

それでは、日程第2、議案第19号、令和4年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、ご審議をお願いいたします。

ここでは、中学校教科用図書について、社会（歴史的分野）を除く教科書についてでございます。

1ページには、令和4年度使用大和市中学校教科用図書一覧が載せてございます。

それでは、法に基づいて口頭で説明をさせていただきます。

教科書ですが、学校教育法第34条により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教育用図書を使用しなければならないとされております。

採択権につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教科書その他の教材の取扱いに関することがあり、教科書採択権が教育委員会にあるとされております。

その他採択に関することといたしましては、義務教育諸学校の教科用



図書の無償措置に関する法律第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする場合がございます。

ここでいう期間につきましては、この法を受けまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の第1項で、その期間を4年間と定めております。

また、毎年度とあるように、大和市教育委員会でも毎年定例会にて採択をしていただいております。

中学校教科用図書につきましては、令和2年度7月の教育委員会定例会において採択をしていただきました。

そこで、令和4年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、社会（歴史的分野）以外は、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。

併せて、特別支援学級用教科用図書の採択についてご説明させていただきます。

特別支援学級に在籍している生徒が使用する教科用図書につきましても、一般図書も含めて、次年度に使用する可能性がある図書について採択する必要があります。

令和4年度特別支援学級在籍生徒が拡大教科書を使用する場合、学校教育法附則第9条により採択が必要となります。そこで、令和4年度使用大和市中学校特別支援学級用教科用図書として、令和4年度使用中学校教科用図書と同じ内容の拡大教科書の採択をお願いするものでございます。

なお、現在使用している全ての教科書は拡大教科書に対応していることを申し添えます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

ございませんか。

特にないようでしたら、質疑のほうを終結いたします。

これより議案第19号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第19号は可決いたしました。



大和市教科用図書採択検討委員会報告書でございます。

大和市教科用図書採択検討委員会では、大和市教科用図書採択方針に基づき、令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択につきまして、文部科学省からの「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会からの「調査研究の結果」、調査研究員による「調査研究報告書」、教科書展示会でいただいた感想、意見などを参考資料として検討してまいりました。

採択検討委員会は、7月5日に開催し、調査研究員から調査結果の報告を受け、慎重かつ公正に検討を行いました。採択検討委員会の検討結果につきましては、大和市教科用図書採択検討委員会報告書にまとめてございます。

なお、報告書には全発行者についての調査研究報告の概要及び採択検討委員会における主な意見、協議内容などを記載しております。

以上でございます。

○柿本 教育長 ここまでの報告で、何か質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「ございません」の声あり）

質疑等ないようでしたら、質疑を終結し、審議のほうに入りたいと思います。

審議に入るに当たって、先に採決方法についてお諮りいたします。

教科書採択については、市民の皆様方の関心も特に高く、より透明性の高い採択とするため、採決方法は委員の挙手による採決ということといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、挙手により過半数を超えた教科用図書を採択することといたします。

それでは、改めて審議に入ります。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井 指導室長 お願いいたします。

それでは、資料の9ページをご覧ください。

採択検討委員会では、報告書の中央に記載のある調査研究員の報告概要等を受けまして、教科書の検討に当たりました。

表の右側にあります採択検討委員会の所見についてご報告させていただきます。

社会（歴史的分野）、東京書籍につきましては、「基礎基本が押さえやすく、分かりやすい。」「各ページの『チェック』『トライ』が設定され、構造的な学習を行いやすい。」「1時間ごとの学習に課題を持ち、深められる。」「学校からのアンケート結果でも高く評価されている。」

帝国書院につきましては、「導入で話合いができ、主体的に学べる。」「年表に年号が併記され、時代を分かりやすく理解できる。」

日本文教出版につきましては、「歴史の学習方法が、最初のページに分かりやすく表示されている。」「時系列がはっきりと表示され、世界の歴史と比較して学ぶことができる。」

山川出版社につきましては、「イラストが豊富で、資料性が高い。」「資料が多く、認識しやすい。」

10ページに移ります。

教育出版につきましては、「歴史の大きな流れを捉えやすい。」

学び舎につきましては、「大きくて目に優しいデザインである。」

育鵬社につきましては、「本時の学習課題とまとめが提示されている。」

自由社につきましては、「実例が多く挙げられ、巻末に重要用語解説が提示されている。」

以上が採択検討委員会の所見でございます。

続きまして、欄外には採択検討委員会から、昨年度の採択検討委員会の答申は十分に尊重されるべきである。また、自由社について調査研究したが、採択に当たっては、今年度からの継続性が重要であるという意見が多くあったという答申をいただいております。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

では、前田委員、お願いいたします。

○前田 学習の進め方や課題の持ち方などを中心に、各発行者の教科書を見せていただきました。

学習課題から始まった学習が、内容の確認、発展的な課題という流れになっていて、学びやすくなっているということと、各単元適宜ある見方、考え方や、みんなでチャレンジ、スキルアップなどが分かりやすい言葉で具体的に示されていて、学習に取り組みやすく理解しやすいように工夫されているという点から、東京書籍がよいと私は思いました。

また、今年度使用されている教科書を1年だけで変更するのではなくて、継続して使用することも学びやすさにつながっていくと思いますので、今年度使用されている東京書籍がよいと思います。

以上です。

○柿本  
教育長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

では、及川委員、お願いいたします。

○及川  
委員

私も前田委員と同じ意見で、東京書籍がよいと思います。

ただ、今回、後から出てきた自由社についても、公平性というところではちゃんと研究してくれているので、それに市民の方にも見ていただいて意見をいただいているというところでは、公平性としては一緒に出てよかったなと思います。

○柿本  
教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

では、森園委員、お願いいたします。

○森園  
委員

よろしくお願いいたします。

昨年度の教科用図書選定で推薦いたしました東京書籍でございますが、今見ましても、やはり歴史の歩みが分かりやすく整理されて、チェック、トライの学習がまとめやすくしております。これは、ほかから比べてもやはり優秀だと思っております。

また、資料の扱いが学習の領域を超えて広がりを感じております。

それと、今年入りましたこの自由社につきましては、やはり、比べさせていただきましたところ、自由社は、日本歴史の歩みの中に、その歴史が現在の生活の中に感じられる事例が分かりやすく数多く示されております。これはとても日本歴史を学ぶときに、生徒たちは分かりやすいのではないかなということ、感想でございます。

しかし、今、前田委員、それと及川委員がおっしゃったように、1年限りでまた教科書が変わるということは、やはり学びの中の継続ということが寸断されますので、そういう意味があって考えますと、東京書籍がよろしいのではないかと私は思います。

以上でございます。

○柿本  
教育長

ありがとうございました。

では、青蔭委員、よろしいですか。お願いします。

○青蔭  
委員

失礼いたします。

各委員の方々がお話をなさいましたので、私が事細かなことをお話しなくても、大体意見が同意しているかと思えます。

自由社のほうも拝見をさせていただきましたけれども、冒頭に、中学生が読んでいて、「ご先祖様が」という言葉がございまして、今の子どもたちにとってこの言葉はなじみがあるのかなということを少し感じました。ぜひ、その辺のところを考慮していただきたいなと思っております。

それから、自由社におかれましては、拡大教科書が出てこなかったということをちょっと心を痛めておりまして、ぜひ次回のご配慮いただいて、先ほど指導室のほうからご説明ございましたが、各出版社が、拡大教科書を全て揃えてあまねく子どもたちに教科書を見ていただくと、勉強していただくということを念願に置いて出版なさっておいででございますので、ぜひ次回はこの辺もご配慮をいただければなと思いました。

以上です。

○柿本  
教育長

ありがとうございました。

ほかに、委員の皆様、ご意見は、よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本件につきまして、発行者名を順次読み上げますので、賛成の委員の皆様の手を求めます。

まず、東京書籍。

(賛成者挙手4名)

ありがとうございました。

教育委員の皆様の手が揃いましたので、ここで決定させていただきます。

東京書籍が賛成全員ですので、社会（歴史的分野）の教科用図書につきましては、東京書籍に決しました。

よろしいですね。

◎閉 会

○柿本  
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会7月定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時32分